

ご寄附で保護される京都の文化財

～平成25年度に実施した事業～

○ 趣 旨

京都府では、国民的財産ともいえる府内の貴重な文化財を守り伝えるため、ふるさと寄附金を活用した「文化財を守り伝える京都府基金」を設置し、この基金等を活用して、貴重な府内の国、府の指定等文化財及び未指定の歴史的建造物などの保存修理、防災対策事業等に対して、助成を行っています。

助成事業は、事業の緊急性や必要性などを考慮するとともに、寄附者のご意向や学識経験者による専門家会議の意見をお聞きしたうえで選定しています。平成25年度には、15件の保存修理、防災対策事業へ助成を行いました。また、府ホームページ上で「文化財保護のこころを育む事業」を公募し、文化財保護の普及啓発に役立つ事業3件に助成しました。

この制度を通じて、府民の方々に、文化財に対する関心を深めていただき、文化財を保護し継承することの大切さをより一層理解していただくよう努めています。

○ 平成25年度の基金活用事業（15件）

(1) 歴史的建造物など有形文化財の保存・修理事業：9件

事業者名	所在地	対象事業の概要
六波羅蜜寺	東山区	重要文化財・本堂の高欄及び向拝修理
霊源院(東福寺塔頭)	〃	石廟修理
清龍宮	宇治市	本殿の屋根修理（アライグマ被害）
浄瑠璃寺	木津川市	大日堂の部分修理（アライグマ被害） 写真1
光明文化芸術株式会社	亀岡市	国登録文化財・楽々荘玄関庇(こけら葺)の葺替修理 写真2
朝倉神社	南丹市	本殿、覆屋屋根修理（突風被害） 写真3 写真4
若宮神社	舞鶴市	本殿修理 写真5
日恩寺	伊根町	観音堂外壁修理（突風被害）
宇良神社	〃	本殿の屋根（茅葺）葺替修理



写真1 浄瑠璃寺大日堂（木津川市）
部分修理（アライグマ対策含）



写真2 国登録文化財・楽々荘(亀岡市)
玄関庇(こけら葺)の葺替修理



写真3 朝倉神社本殿（南丹市）
屋根修理他（突風被害）



写真5 若宮神社本殿（舞鶴市）
屋根・木部修理

写真4 朝倉神社本殿覆屋
屋根修理（突風被害）



(2) 地震・火災等から有形文化財を守る事業：6件

事業者名	所在地	対象事業の概要
(公財)冷泉家時雨亭文庫	上京区	重要文化財・冷泉家住宅の玄関前排水設備設置
長岡天満宮	長岡京市	京都府指定文化財・本殿他の自動火災報知設備設置
正法寺	八幡市	重要文化財・本堂他の消火栓ホース取替
高神社	井手町	拝殿の自動火災報知機設備設置
古岩神社	京丹波町	防災道路(参道)修理 写真6
長尾自治区	福知山市	薬師堂の屋根葺替(堂内の市指定仏像の保全) 写真7



写真6 古岩神社（京丹後町）
防災道路（参道）修理



写真7 長尾薬師堂（福知山市）
屋根葺替修理

(3) 文化財保護のこころを育む事業：3件

事業者名	対象事業の概要
関西野生生物研究所	アライグマシンポジウムの開催
特定非営利活動法人 葵プロジェクト	葵サミットの開催
明日の京都 文化遺産プラットフォーム	第3回フォーラムの開催他

助成を行った文化財の所有者の方々からは、「修理の経費は高くつくが、補助金をもらったおかげで建物の修理ができ、助かった」、「補助金で古くなった設備の改修をすることができてよかった」などの感想の声をいただいています。